

歯と口腔の健康 づくり推進条例

府内初 吹田市が制定

具体策実施に期待高まる

吹田市の9月議会で成立した「歯と口腔の健康づくり推進条例」。大阪府内で初めて口腔保健に関する条例が制定され、歯科医療関係者から注目が集まっている。条例化の意義や今後の計画について、同市の担当者に聞いた。

同市の条例は、歯と口腔の健康づくりを総合的に推進し、市民の生涯にわたる健康の保持・増進が目的。基本理念では、▽歯科疾患を早期に発見し、治療を促進▽乳児期から高齢期まで特性に応じて効果的に推進▽医療・福祉・労働衛生・教育などの関連施策と連携し、市と歯科医療従事者の責務、市民の役割などを定めている。

市の姿勢明確化

保健センターの保健師・岸敏子参事は、条例立案に携わった一人。今回の制定を受け、「歯や口は単なる体のパーツではない。子どもの健全な成長や生活の質の向上、健康寿命の延伸などに直結する。市民の口腔内の健康を守り、増進させるという市の姿勢を明確にすることができた」と胸を張る。

条例化のきっかけは2011年8月に成立した「歯科口腔保健の推進に関する法律」だ。翌年には厚労省が口腔の健康の保持・増進に向け、歯科疾患予防や口腔機能の維持・向上など2022年度までに達成すべき五つの目標を設定。同市でも対応を協議し、一丸となることになった。

歯周病対策急務

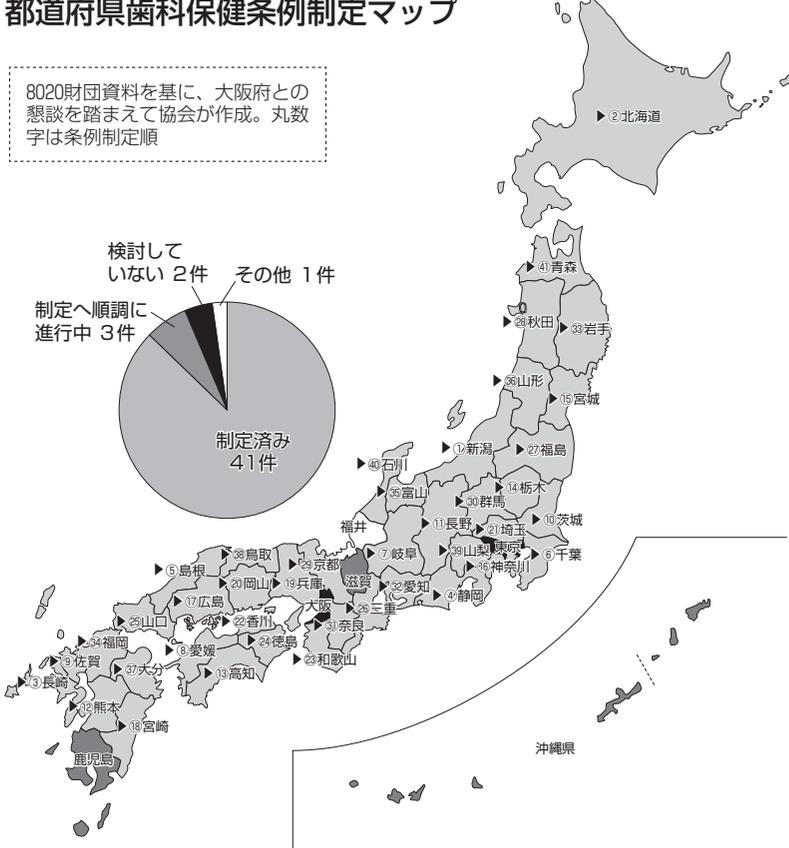
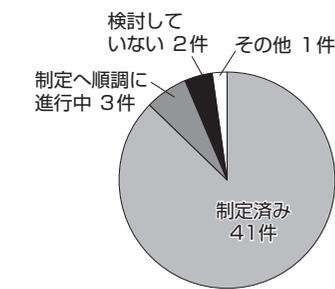
それでも、市の健診結果から進行した歯周病を有する人の割合は40歳で5割に上り、糖尿病の有病対策が急務だった。生活習慣の改善を視野に入れた取り組みの必要性も感じていた」と打ち明ける。



歯科保健の啓発・普及が期待される

都道府県歯科保健条例制定マップ

8020財団資料を基に、大阪府との懇談を踏まえて協会が作成。丸数字は条例制定順



7月7日時点で41道府県85市区町村が口腔保健条例を制定している

口腔保健推進へ地域一丸

吹田市9月議会で成立した「吹田市歯と口腔の健康づくり推進条例」について、新潟大学・大内章嗣教授に寄稿してもらった。

2014年9月26日、吹田市市議会9月定例会本会議において「吹田市歯と口腔の健康づくり推進条例」が全会一致で可決成立しました。

吹田市市議会9月定例会本会議において「吹田市歯と口腔の健康づくり推進条例」が全会一致で可決成立しました。

吹田市歯と口腔の健康づくり推進条例の制定によせて

新潟大学歯学部総合研究科 福祉学分野 大内 章嗣



吹田市市議会9月定例会本会議において「吹田市歯と口腔の健康づくり推進条例」が全会一致で可決成立しました。

吹田市市議会9月定例会本会議において「吹田市歯と口腔の健康づくり推進条例」が全会一致で可決成立しました。

吹田市市議会9月定例会本会議において「吹田市歯と口腔の健康づくり推進条例」が全会一致で可決成立しました。

吹田市市議会9月定例会本会議において「吹田市歯と口腔の健康づくり推進条例」が全会一致で可決成立しました。

吹田市市議会9月定例会本会議において「吹田市歯と口腔の健康づくり推進条例」が全会一致で可決成立しました。

財政措置を明記

条例の基本的施策では、学齢期のむし歯予防や障害者・高齢者らへの定期検診の支援のほか、食育を重視。地域特性を反映し、▽成人期における歯周病予防▽生活習慣病・喫煙による健康づくりへの悪影響の防止――を位置付けた。市民委員から、「歯や口腔の大切さが隅々まで伝わっていない」との声を受け、口腔保健の推進を掲げたことと条例化の意義がある。歯や口の健康を守る

吹田市条例制定記念講演会「健口から健康寿命を延ばす」歯と口腔のケアで生活習慣病予防」11月25日(火)午後2時～4時、千里市民センター1大ホール(阪急南千里駅下車西側すぐ)。講師・森崎市治郎氏(大阪大学歯学部教授、条例検討会議委員長)。無料、※要事前申し込み、06-63339-1212吹田市立保健センター。